

御意見の内容

No	種類	内容	本市からのコメント
1	コロナ禍における取組に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でマスク生活が日常になってきているが、手話を言語として使われている方々、それに関わる方々のマスクによる伝達の困難さが大変だと思う。透明マスクも普通のマスクに比べて高価で、気軽に試すことも難しいと思う。何らかの補助や企業等の開発状況を知らせていただく等、取組に加えてほしいと思う（株式会社シャープの透明マスクは透視度が良いようだが、高価）。 ・オンライン会議を行う場合、視覚的なやりとりを主とするきこえない人々には、きこえる人々とは異なる様々な条件が必要になる。こうした条件を整理し、きこえない人もオンライン会議に積極的に開かれるための運用ルールを作してほしい。 ・事業所等における手話での情報取得等の機会について、コロナ禍であっても、工夫をして事業を進めていただきたい（例えば、少数に分ける、オンラインを活用する等）。 ・ウズコロナとして、全てコロナ禍を想定して事業を進めていただきたい。コロナ禍だから「やらない」のは、よろしくないとと思う。 ・コロナ禍でイベントが中止された場合、代替としてブースを独自に設置する努力をしていただきたい（例えば、駅や大型施設など） 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p> <p>なお、オンライン会議に係る運用ルールについては、作成の検討にあたり、まずはどのような条件が必要であるかを確認する必要があります。懇話会の場などにおいて、詳しくお聞かせください。</p>
2	手話の研修や講座に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学では専門の授業ばかりだが、手話学習の研修があれば、希望者が多く集まるのではないかとと思う。私たちの世代は小学校の時に手話学習がなかったため、手話の習得にもっと魅力を感じてもらえるような市民向け講座を開いてはどうか。 ・手話講座の申込人数が多いと聞いているため、開催日を増やしていただきたい。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p>
3	懇話会に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ろう者、聴覚者、中途失聴聴覚者のハンディキャップを健聴者がさり気なく補う、補い合うという懇話会の心が貫かれていると思う。市民全体に呼びかけ、市民もこの懇話会の呼びかけに応じやすい環境作りを目指していると感じる。平等の社会を目指す者の懇話会ですが、参加している、今まで気付かなかった他者への配慮の欠如にはっとすることがある。条例推進の推進会議への出席は、出席者の属する団体にも、手話の必要性を啓蒙するチャンスを感じていると感しながら出席させていたという。 ・今年度は懇話会を開催していただきたい。また、予算決定する議会よりも早い年内の開催をお願いできないか。 ・2017年度以降、懇話会が今回初めて中止・意見提出となった。コロナ禍を理由にされているが、オンラインによる会議という方法もあるのに、なぜその可能性が採れなかったか（コロナ禍は今に始まった事態ではない）。 ・書面ではなく、必ず対面で懇話会を開いていただきたい。オンライン併用でも構わないと思う。 	<p>令和3年度については、府内のまん延防止等重点措置の期限が令和4年3月21日まで延長されたこと、また、感染者数が減少局面に入っていたものの、入院患者向けの病床使用率が高い水準で推移していたことなどから、引き続き感染拡大のリスクを避ける必要があったため、例外的に書面配布とさせていただきます。</p> <p>オンライン会議については、参加される方の通信環境の整備等の調整に課題があり、また、対面開催が好ましいと思われる当事者団体に対しては、事前に不都合はないかどうかを確認の上、御了承いただけたため、書面配布を実施しました。</p> <p>今後は、オンライン会議の実施についても検討してまいります。</p> <p>開催時期については、本懇話会では推進方針及びこれに基づく施策の実施状況を踏まえた意見交換や協議を目的としており、当該年度の実施状況が把握できる年度末での開催が望ましいと考えております。</p>
4	手話の普及・啓発に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市手話言語条例のホームページの更新があまり進んでいない。条例の条文を手話言語で説明された動画を掲示してほしいとの要望は、5年以上が過ぎても実現されていない。加えて、手話言語条例に基づいて作成された「しゅわしゅわ京都」が今は見られなくなっている。何の説明もなしにいきなり見られなくなったことに、かなりの違和感がある。京都独自の手話、行事、魅力などを手話で説明できるページをまとめて公開できるように検討いただきたい。 ・リーフレットは、十分に理解してもらえないような内容になっていない。そのため、他の自治体のサイトも参考に、さらに深く理解していただくためのパンフレットを作るなり、ホームページに掲載するなどの工夫を進めてほしい。さらに、京都市には保健福祉センターや市立病院などで活躍されている手話通訳者がいるので、その活躍にスポットを当てた啓発（その地の紹介も含む）などもし、かつ、手話通訳者の身分保障を行うことで、若年層が手話通訳をめざす道筋を作っていくほしい。 ・市民等が手話学習する機会の提供として、市職員だけでなく、高齢者事業や障害者事業の職員も手話を学ぶことができるように支援をしていただきたい。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「しゅわしゅわ京都」については、過去3年間の放送により、市民の皆様が気軽に手話に触れる機運としての役割を果たしたことから、令和元年度をもって終了し、令和2年度以降は、次の展開として、日常生活の中で手話の活用が更に進むような取組に転換してまいります。</p> <p>本映像の著作権は、放映をしたKBS京都にあるため、番組の公開が終了した後については、見ていただくことができません。何卒御理解を賜りますようお願いいたします。</p>
5	情報発信の方法に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・手話を必要とする人と手話ができる人をつなぐことができないか（手話検定など手話に興味を持った人にもっと活躍できる場を提供したい。あくまでも手話通訳の派遣制度とは違う簡易な形で）。 ・視覚障害者とボランティアをつなぐBeMyEyesというアプリがあるが、これを参考に手話でも同様の取組ができないか。 ・現状では手話を取り上げているのは福祉イベントが多い。一般のイベントでも手話を取り上げて、広く市民に手話を見てもらう機会を作ってはどうか。 ・京都市として京都の魅力や歴史などをYouTube等で手話によってつなげる紹介動画を配信できないか。手話言語に関心を持つ観光者を増やすだけでなく、市民にとっても京都の魅力を再発見することにつながるはず。 ・手話体験ブースは、より手話言語が普及していくよう、区民まつり以外の場でも実施できるような働きかけしてほしい。また、手話指導は、2～3m離れて指導することを条件とするのであれば、それほどのリスクがかなり低減する。その上で、アクリル板を手直し、これを各区で使い回せるよう工夫してはどうだろうか。 ・ホームページ、リーフレット、マスメディア等を活用した手話に対する理解の促進として、市ホームページのTOP画面（目立つところ）に手話動画を掲載してください。 ・手話関連ページを設けて、情報提供、発信を積極的に取り組んでいただきたい。 ・リーフレットの継続配布があるが、どこに配布されているのか。幅広く、効果的な配布を検討していただきたい。手話関係者だけでなく、広く市民に見てもらえるような工夫をしていただきたい。 ・コロナ対策にも配慮したリーフレットが、必要ではないかと思う。現状に即した改訂版を作成してほしい。 ・当事者とかかわりを通じた手話に触れる機会の提供として、ほほえみ広場や、区民ふれあいまつりだけでなく、こどもまつりや他のイベントにも体験できるブースを設置していただきたい。また、京都市民に広く事前の情報発信（ホームページの掲載など）をして、参加者を増やす工夫をしていただきたい。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p> <p>なお、リーフレットの継続配布につきましては、本市ホームページに掲載しているほか、区民ふれあい祭りにおけるブース出展などにおいて配布しております。</p> <p>より多くの市民の方に効果的かつ、幅広く周知できるように、引き続き検討してまいります。</p>
6	情報保障に関すること	<p>メディアによる情報保障について、市長会見や市議会において、インターネット配信を含め、手話通訳等の情報保障が整備されてきた。その他、市政に関する様々な分野に於けるPR動画や、ホームページ記載事項に於いても手話や字幕による発信が増えるのと良いと考える。</p>	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p>
7	聴覚児やその保護者への働きかけに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者への手話に対する働きかけについて、障害児にこだわらず、こども未来館などで手話を取り入れてはどうか。 ・きこえない子どもや親への支援について、まず、保健師の研修に手話言語のことも取り入れるとの方針がある。しかし、肝心のご本人への支援の具体的な方法や考えが見えない。（人工内耳を装着しても完全にきこえるようにはならないことを親ができるだけ早い時期から認識し、受け入れ、手話もコミュニケーションの選択肢の一つとして、集団の中で習得できるよう促していくことが望ましい）また、きこえる子どもたちが集まる場に、手話のこと、ろう者のことを啓蒙する機会を作ってはどうかと思う。きこえる幼児と保護者にとっても手話を習得することで豊かなコミュニケーションが広がることの期待がある。 ・担当職員への研修だけは、十分対応はできないと思われる。産後育児相談の場にも手話通訳が同行するなど（他の地域で取り組みあり）、聞こえない子供の将来像が具体的にわかるような情報提供が必要と考える。 ・「手話の獲得及び習得の支援並びにコミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備に関すること」について、前回、事業をするにあたり関係者に相談するとおっしゃっていたが、働きかけはあったのか。検討をするために話し合いの場を設けてはどうか。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p>
8	手話通訳者に対する保障制度に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者がコロナのような感染症に罹患した時に家庭全体の家計が圧迫されるため、ボランティア保険だけでなく、市独自の補償など検討していただけないか。 ・最低賃金が毎年上がっていくように手話通訳者の手当も少しずつ上がるように検討していただけないか。 ・専門職として、派遣報酬を見直してほしいと思う。 	<p>令和元年度までは、派遣一回あたり3千円、交通費込みであったところ、令和2年度からは、派遣1時間当たり2千円、交通費は別途支給に見直しております。</p> <p>また、少しでも安心して手話通訳業務に従事いただけるよう、手話通訳者派遣事業等を含む意識疎通支援者向けの業務中の事故・災害や、新型コロナウイルス感染症を含む感染症に罹患した場合の補償規定を新設しております。</p> <p>本市の極めて厳しい財政状況の中、新たな補償等を設けることは困難ではありますが、手話通訳者等が安心・安全に派遣業務に従事いただけるよう、適宜、検討してまいりますので、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>

9 災害時等に係る取組に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要支援者に対して、京都市は「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」により、要支援者への支援について整えておられるが、地域開設の避難所に於ける聴覚障害者への情報保障として、アイドラゴンをはじめ、様々な情報保障機器を整えていただきたい（京都市は「災害時要支援者コミュニケーション支援事業」があり、障害者や高齢者が避難所生活を送る上での課題解決のための、情報保障機器などの備品整備を支援する事業を実施している）。また、災害時には「登録手話通訳者」はもちろん、「手話奉仕員」も支援者となって、避難所等で活動できる仕組みを構築できればと思う。 ・防災・避難訓練の際には、訓練のみでなく、ステージ上の手話通訳にも自治体の責任で手配いただきたい。さらに、障害者が地域住民に求める支援内容を踏れる場を作ってほしい。こうした取り組みが住民の助け合い意識をさらに育み、避難所で、ろう者の存在を認識することにつながる。また、避難所にリアルタイム手話通訳や文字放送が表示されるアイドラゴンやを設置することで、より多くの人が状況を理解しやすくていい方法も率先的に検討してほしい。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p>
10 遠隔手話通訳に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔手話通訳について、市行政は「ろう者への手話通訳不在時の配慮を優先して導入した」と話されたが、タブレットが区職員のオンライン会議に使われたため、ろう者が遠隔手話通訳を利用することができない状況が発生した。今後は、通訳者不在日にオンライン会議等でタブレットを使う状況になった場合は、通訳者が在所する他区役所からタブレットを借りるなどの工夫を講じることで、ろう者に不自由さが生じないようにしてほしい。昨年秋にこのことを市行政に伝えたと「本来であれば不在の状態だったところに、遠隔手話通訳が以前よりつくようになったわけなので、なくても仕方がないか」という姿勢を示され、前向きな検討が見えなかったことが残念でならない。きこえる方との格差が出ないような配慮をお願いしたい。 ・コロナ禍に伴い、遠隔手話通訳が導入されているが、その時その時に応じて柔軟に活用できるよう整理してほしい。例えば、遠隔手話通訳以外の場合、通訳者をろう者にあまり意識がなければ、通訳者が事前に情報を入手した上で、通訳前にろう者本人に会い、大体の手話表現の特徴や通訳を通して伝えたい大事な用件の内容等を確認し、通訳後も、通訳が通じ合っていないかを念のため、本人に対して確認することがある。しかし、遠隔手話通訳では、こういった通訳前、通訳後の確認ができず、きちんとした通訳が円滑に遂行できるかに不安がある。 ・遠隔手話通訳サービスを遠隔に活用できるまでには時間がかかる。京都市でサポート体制を行っていただきたい。（例・遠隔手話通訳の使い方の学習会を開催する、使い始めた方々が困った時の相談窓口を設ける等） 	<p>遠隔手話通訳サービスは、京都市が実施されている事業のため、頂戴しました御意見については京都市にも共有させていただきます。また、区役所・支所の設置通訳者が不在の際にも対応できるよう、ipadの無料ビデオ通話アプリ「FaceTime」を利用した遠隔手話通訳については、タブレット端末が遠隔手話通訳に限定した使用用途ではないことから、御理解を賜りますようお願いいたします。</p>
11 手話通訳者や情報保障機器の配置に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係のイベントでは、手話通訳などの情報保障が配慮されていることが多いが、一般のイベントには手話通訳の配慮がないことが多いように感じる。京都の手話言語の存在をより広めていくためにも、一般のイベントにも手話通訳などを積極的に取り入れるよう取り組んでほしい。ウチヂンの集団接種でも同様感じたが、情報保障の面では、行政の局をまたいだ形でそれぞれの部課で連携しての全体的な取り組みを求めたい。 ・リハビリテーションセンターには、手話通訳者が配置されていないのではないかと。 ・式典部分だけでなく、聴覚障害者が楽しめるように、すべての時間帯に手話通訳を付けていただきたい。 ・避難所等で手話の情報が得られるように、アイドラゴンを設置していただきたい。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p>
12 学校教育の場での理解促進に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・御室小学校だけでなく、いろいろな小学校と交流してはどうか。オンラインを活用するなど。 ・（手話学習への講師）派遣した実績を教えてください。 ・私立の学校にも協力をお願いできないか。 ・研修実績を具体的に教えてください。 ・教材は全国手話研修センターが作成したものか、活用されているのであれば、その実績の詳細を教えてください。 ・手話辞典や手話動画は、どのような現場で活用しているのか。（例えば、○年生が○時間、手話学習をしている 等） ・（手話関連資料は）現場でどのように活用されているのか。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p> <p>なお、手話学習への講師派遣実績については11件です。</p> <p>市立学校教職員を対象とした研修では、簡単な手話の挨拶や条例等の説明を実施しております。</p> <p>また、教材は全国手話研修センターが作成したものではありません。手話辞典や手話動画は、総合教材ポータルサイトにおいて、掲載されており、いつでも閲覧できる状態となっております。</p>
13 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・首長の緊急会見などに手話言語による情報保障がついたことがよかった。 ・窓口手話通訳者が不在時に遠隔手話通訳による配慮がついたことがよかった。 ・一昨年の懇話会で中山前委員が要請したが、現在の懇話会メンバー全員が自分の名前を手話で表現できるようになっているか、確認いただきたい。 ・市職員が手話検定4級以上の資格取得をめざして研修を受けた後の成果について報告を聞きたい。ただ、4級が最終目標とは思っていないので、市職員による研修の最終目標とそれまでのロードマップを示せるようにしてほしい。 ・過日に話のあった専門（実務者？）チームの議論は、専門組織とその都度話し合っ解決の道を探るといって方向転換されているが、その後の状況が見えない。その報告を聞きたい。 ・手話ボランティアの活動促進の一環として、周辺に手話支援の協力を要請できるアプリ（マッチング？）の導入をぜひ検討いただきたい（もちろんろう者や支援者の個人情報保護への配慮は必要）。その活動促進と連携して、手話検定の受講を促していくと効果的な取り組みになる。関連して、日常生活に関わる様々な場所（店や病院など）での関係者の手話学習ができるよう促進してほしい。 ・事業を推進していくためには、聞こえない人や手話に精通した職員配置をする（採用する）ことが大切だと思う。 ・もっと手話関係団体との意見交換を密にし、有益な情報交換やアイデアを出す場を設けてはどうか。予算のわからない方法を模索するなど、一緒に考えられると思う。ホームページや、YouTubeなど、効果的に手話（動画）を目にする機会を増やすなど、仕組みづくり（仕掛け）を共に作っていただければ条例の主旨に添うのではないかと。 ・手話サークルは、聴覚障害者が手話で語り合える数少ない場。ひとりぼっちの聴覚障害者（ろう者）を作らないためにも、聴覚障害者（ろう者）との情報共有の場としても非常の大切な場である。この場の確保のため、施設の会議室を使用しやすくしてほしい。（例えば、区役所の会議室を優先的に予約できるように配慮してほしい） ・（緊急時の手話通訳者派遣）円滑に派遣できるように、現場の職員に情報を伝えてほしい。 	<p>御提案いただきました御意見、お取組につきましては、今後の検討のための参考とさせていただきます。</p> <p>なお、専門（実務者？）チームの議論については、詳細がわかりかねるため、個別でお聞きさせていただきます。</p>